社馬連23第33号

令和5年11月21日

会員団体 各位

日本社会人団体馬術連盟

会　長　山 口 昇

(担当 競技委員会)

第61回 全日本実業団障害馬術大会の開催について

　 秋冷の候、貴団体におかれましてはますますご活躍のこととお悦び申し上げます。

今年度も日本社会人団体馬術連盟における団体戦の最高峰の大会である全日本実業団障害馬術大会を、下記の通り開催いたします。本年も奮ってご参加ください。

記

1. 大会名： 第61回 全日本実業団障害馬術大会
2. 主催： 日本社会人団体馬術連盟
3. 開催日： 令和6年1月13日(土) ～ 14日(日)
4. 開催地： 壬生乗馬クラブ (栃木県下都賀郡壬生町国谷2123)
5. 出場資格：

* 団体出場資格
* 日本社会人団体馬術連盟 正会員団体
* 同一団体内で出場資格を有する選手を3名以上揃えたチームを編成できる団体
* 大会役員、馬匹担当役員を各日1名以上派遣できる団体
* 選手出場資格

日本社会人団体馬術連盟 馬術技能資格 AまたはBグレードに認定され、当年度に登録されている者

1. 申込方法：  
   別紙 参加申込書に記入の上、下記まで郵送またはメールにてお申込みください。

日本社会人団体馬術連盟  
〒104-0033 中央区新川2-6-4 新川エフ2ビルディング 6階  
TEL: 03-3297-5630 / FAX: 03-3297-5636/E-Mail: shabaren@jbg.jp

1. 申込締切： 令和5年12月8日(金) 必着
2. 出場料： 1団体 120,000円
3. 納付方法：  
   下記口座に期日までにお振込みください。  
   　 三井住友銀行 神田支店 普通預金口座 1300690 日本社会人団体馬術連盟
4. 納付期限： 令和5年12月18日(月)  
   納付した出場料の返却は行ないません。ただし、主催者側の都合により変更した場合はこの限りではありません。なお、経理処理上の都合等で遅延する場合は、事前に連絡のうえ令和5年12月18日(月)までに文書にて申し出てください。
5. 助成金：  
   遠隔地団体(首都圏以外から選手が参集する参加団体)の出場登録選手に対し、1団体5名を上限として助成金を支給するので、出場申込みと同時に遠隔地助成金申請書により申請してください。
6. 大会役員と馬匹担当役員の派遣：
   * 各団体は、大会期間中の定められた期間(※)必ず、大会役員および馬匹担当役員を1日につきそれぞれ1名を派遣すること。
   * 大会役員は終日交代なく務められる者とし、出場選手との兼務は認めません。馬匹担当役員については、馬装と手入れを問題なくできる者とし、出場選手との兼務は認められます。
   * 2日目の馬匹担当役員は担当馬匹の退厩作業までが業務となります。  
     なお、**派遣できない場合には、人件費として1名につき10,000円を徴収します(当日欠席・大会役員が競技出場となった場合にも、同様に取り扱います**)**。**
   * 大会役員には、宿泊費補助、昼食と交通費の一部を支給します。

※大会期間中の定められた期間  
 大会期間とは、大会に参加する馬匹が入厩する日時から大会の終了後4時間までを言い、  
 　その期間内において大会役員もしくは馬匹担当役員としての業務が完了するまでの期間

1. 予選組み合わせ抽選会：  
   予選の組み合わせは、事前に抽選会を行います。抽選会の実施方法やスケジュール等の詳細は別途連絡いたします。なお、抽選後に出場を辞退する団体が出た場合は当該団体と対戦予定であった団体同士の対戦を行うことといたします。
2. その他：
   * 大会プログラム掲載用に団体紹介資料をご提出ください。過去の資料が必要な場合はお問い合わせください。
   * 出場登録選手について、放送用の選手プロフィールを併せてご提出ください。提出がない場合、出場を認めない場合があります。
   * また、選手の変更については令和6年1月5日(金)までに書式(様式は自由)で社馬連事務局まで申し出てください。
   * 各団体の参加状況に応じて、実施要項・競技形式を見直す場合があります。

以上